解散公告

当社は、平成二十一年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

京都市上京区中立売通智恵光院西入多聞町四四五番地の六　有限会社永井諸油店

清算人　永井精之介

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

京都市西京区上桂森下町一番地の一二三　株式会社テクシス

代表清算人　牧　恒史

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

大阪府堺市美原区黒山三七六番四　株式会社安倍工務店

代表清算人　安倍　明良

解散公告

当社は、平成二十一年五月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

山口県山口市錦町四番三九号　有限会社橋本建設

清算人　橋本　初子

解散公告

当社は、平成二十一年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

山口県山口市中央五丁目七番一号　徳田建設工業株式会社

代表清算人　徳田　允昭

解散公告

当社は、平成二十一年八月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

長崎県西彼杵郡長与町高田郷二二〇八番地七　有限会社P・M・G・

清算人　品地　秀樹

解散公告

当社は、平成二十一年八月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

鹿児島市宮之浦町三〇七二番地一　株式会社イーエルシー

代表清算人　福山　睦徳

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月八日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

岐阜県各務原市須衛町一丁目二〇一番地　特定非営利活動法人ごみGネット

代表清算人　田邉　櫻子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年五月二十五日開催の社員総会の決議により平成二十一年七月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

山口県山口市小郡下郷一一八四番地　医療法人藤井歯科医院

清算人　藤井清一郎

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十一年五月三十一日開催の臨時総会の決議により、平成二十一年七月二十九日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

千葉県いすみ市岩船三二番地　夷隅郡岩船土地改良区

代表清算人　石井　義光

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年五月二十二日開催の理事会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

愛知県犬山市大字犬山字甲塚四八番三　財団法人愛知県国民年金福祉協会

清算人　岩崎　毅

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年八月七日、香川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

香川県丸亀市飯山町川原一一一四番地一　飯山町三ノ池中地区土地区画整理組合

代表清算人　川田　良文

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為第二十八条第一項の規定による存続期間の満了により、平成二十一年七月二十二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

長崎市江戸町二番一三号　財団法人長崎県中小商業振興基金

清算人　上村　昌博

清算人　松藤　悟

清算人　宅島　壽雄

清算人　林田　武

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月二十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

札幌市白石区南郷通二十丁目北三番二八号　札幌南郷ビル四階

特定非営利活動法人環を考え実践する倶楽部　清算人　黒川　聖一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十六日）の翌日から平成二十一年十月二十八日までにお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

川崎市高津区溝口三丁目九番四号　医療法人津田会津田眼科医院

清算人　津田　在子

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十一年八月二十日岡崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年八月二十八日

愛知県岡崎市井田南町九番地一五　岡崎竜城土地区画整理組合

代表清算人　浅井　訓民